

令和4年度 社会福祉法人札幌親会 事業計画

◇はじめに

令和4年度において、法人が経営する全ての施設・事業所が、「法人の理念」と新しく制定をする「基本方針」に基づき、利用者の皆様の権利擁護を中心に据えた安心感のある福祉サービスを提供してまいります。

昨年度は、全市的にも新型コロナウイルス感染症の拡大により、法人内の施設・事業所でも陽性者が発生し、感染拡大を防止するため施設・事業所の一時休止を余儀なくされました。

また、度重なる「緊急事態宣言」・「まん延防止等重点措置」の適用期間においては、感染リスクを最小限にするため、日中活動の事業所では分散・時差通所の導入や入所施設・グループホームにおいても、楽しみとしている外出や帰省の自粛・制限の要請をさせていただいてきました。

札幌市内でもオミクロン株による感染者数が高止まりの傾向が続いておりますが、今年度は、感染予防策としてのワクチン接種も進んできており、日常の基本的な感染防止対策を徹底しながら、休止状態となっている「短期入所」や「ライフサポートあんりー」の事業について、感染状況を見ながらサービス提供が再開できるよう支援体制を整えてまいります。

今年度は、昨年度に計画をしながら実施できなかった「つきがた友朋の丘」のボイラー設備の更新、住まいの環境を整えるため3ヶ年計画でグループホームの居室ごとのエアコンの設置やグループホーム「コスモス」「のぼら」の sprinkler 設備の設置等の事業を行ってまいります。

法人が設立されて30余年が経過し、年々事業規模が大きくなってきております。組織体がガリバー化することなく、「法人事務局」「事業部」「総務部」そして新たに設置する「研修部」を合わせた法人本部の体制を整え、安定して事業が展開できるようバランスのとれた財政基盤の強化、社会福祉法人に求められる公益性、透明性、マネジメント力の強化に努め、健全な法人経営を目指します。

◇法人理念

- 人としての誇りを大切にします。
- 人としての個性を大切にします。
- 人としての自立を支援します。
- 人としての社会参加を支援します。

◇基本方針

- 私たちは、利用する人たちの生活の質を高める支援を提供します。
- 私たちは、利用する人たちの意思表現を大切に、適切な意思形成支援に努めます。
- 私たちは、専門性をみがき、説明ができる支援を提供します。
- 私たちは、法令を遵守し、広く社会貢献に努めます。
- 私たちは、職員ひとり一人が、働くことを通して成長することができる組織をめざします。

◇事業計画

1. 障がい者支援施設の経営

○札北荘

- ・施設入所支援 定員30名
- ・生活介護 定員50名

○つきがた友朋の丘

- ・施設入所支援 定員40名
- ・生活介護 定員60名

2. 障がい福祉サービス事業の経営

○ゆめいろ

- ・生活介護 定員60名

○ゆめくる

- ・生活介護 定員40名

○ゆめきた

- ・生活介護 定員20名

○札幌市社会自立センター

- ・就労継続支援A型 定員30名

○菊水ワークセンター

- ・生活介護 定員40名
- ・就労継続支援B型 定員40名

- 白石かがやき園
 - ・生活介護 定員60名
 - ・就労継続支援B型 定員10名

○共同生活援助事業

- ・地域支援センターくれあ 定員30名
- ・地域支援センターうらら 定員25名
- ・地域支援センターえがお 定員32名
- ・地域支援センターのんの 定員20名
- ・地域支援センターすてら 定員20名
- ・地域支援センターほたる 定員13名

○短期入所事業

- ・札北荘 定員10名/日
- ・つきがた友朋の丘 定員4名/日
- ・地域支援センターりら 定員5名/日

○居宅介護事業（居宅介護・行動援護）

- ・ライフサポートあんりー（休止）

○福祉有償運送

- ・ライフサポートあんりー（休止）
- ・つきがた友朋の丘

3. 市町村事業の実施

○移動支援事業

- ・ライフサポートあんりー（休止）

○日中一時支援事業

- ・札北荘 定員6名/日
- ・ゆめくる 定員4名/日
- ・菊水ワークセンター 定員4名/日
- ・白石かがやき園 定員4名/日

4. 相談支援事業の経営

- ・相談室あいりす（計画相談・地域移行支援・地域定着支援）

5. 重点項目

- ① 豊かで楽しみと潤いのある暮らしの実現に向けて、質と量を伴ったサービスの提
- ② 新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底
- ③ つきがた友朋の丘の暖房・給湯用ボイラーの更新工事の実施
- ④ グループホーム居室のエアコン設置工事の実施
- ⑤ グループホーム「のばら」「コスモス」のスプリンクラー設備の設置工事の実施

6. 会議の開催

7.

- ①理事会（年4回、必要に応じて）
- ②評議員会（年2回、必要に応じて）
- ③監事会（年4回）
- ④事務局会議（随時）
- ⑤法人運営会議（第一・第三・第五水曜日）
- ⑥管理者会議（毎月第三水曜日）
- ⑦エリア会議（毎月一回）
- ⑧役職会議（毎月第四水曜日）
- ⑨事務会議（隔月偶数月第二水曜日開催）

以上